


監査報告書

令和 2年5月15日

社会福祉法人 親和会

理事長 高宮 眞樹 殿

監事 工藤 経夫 

監事 黒田 充洋 

私たち監事は、平成31年4月1日から令和 2年3月31日までの令和 元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以 上

監査実地報告書（提案事項）

監査を行った監事の意見は報告書のとおりですが、決算事務処理等に一部改善が必要な事項と、事業運営において今後積極的に継続・推進していただきたい事項がありますので、提案事項としてまとめました。

会計監査日時	令和 2 年 5 月 15 日（金曜日）	午前10時～午後4時
業務監査日時	令和 2 年 5 月 15 日（金曜日）	午前10時～午後4時
監査場所	特別養護老人ホーム 三愛園	
監査立会人	施設長 佐藤 勝士	事務長 宮崎 淳二
監査内容	事業全般並びに会計全般	

[監事の意見及び提案事項]

1) 事業運営について

(1) 理事会、運営会議、全体会議、職員研修等の開催も事業計画どおりに実施されており、議事録もしっかり記録・整備されておりました。今後も継続されるようお願いいたします。

(2) 施設の利用状況については、利用率が前年度より1ポイント増の97.63%となっています。これは入院による空床が48日、入退所によるものが171日減少したこと。加えて令和2年1月より短期入所施設部門の定員を1名減らし、その分を施設に上乘せしたことにより、延入所者数が91人増加したこと等が影響しているものと思われます。

この施設定員の増加は、今後の介護報酬収益の安定化に寄与するものと思います。次に在宅介護支援センターについてですが、もう何年にもわたり施設からの資金援助が続いています。人員体制も4人となり、今季からは損益分岐点となるプラン数を算出し、その達成に努力し事業単体での黒字化を図ってほしい。

最後に、地域包括支援センターですが、予算枠をフルに活用して事業展開をしていただきたいと思います。

2) 決算事務について

前期監査時に指摘させていただきました滞留債権についての件ですが、その後回収に努められてはいますが、結果として滞留債権の減少には至っておりません。

滞留債権に対する管理の仕方、回収手続き及び法人内での貸倒処理についての規定化も未だされておりませんので、重ねてご依頼しました。

以上